



インフルエンザ様疾患の発生について(第62報)

健康増進課新型インフルエンザ対策推進チーム
 電話(0776)20-0362
 [担当]
 公立学校関係 教育庁スポーツ保健課
 電話(0776)20-0598

県内の学校等において、インフルエンザ様疾患により、以下のとおり**学級閉鎖**の措置がとられた旨、報告がありましたのでお知らせします。

No.	施設の別	発生施設	所在地	措置内容	罹患状況(5月9日)				措置の期間	
						クラス数	在籍者数	患者数		うち欠席者数
1	市立中学校	春江中学校	坂井市	学級閉鎖	①全校	27	796	30	20	5月10日～5月11日 (2日間)
					②措置学年(1学年)	9	261	21	12	
					③措置学級	1年5組	29	11	6	

(注)上記措置内容は本日14時までに報告のあった学校等です。

◆ 日常できるインフルエンザの予防について

1. 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
2. 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
3. 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
4. 栄養と休養を十分に取らしましょう。
5. 重症化の防止にワクチンが有効です。

◆ 咳エチケットについて

1. 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
2. 咳やくしゃみ際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
3. 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、自分自身や家族内に症状が現れた場合は、速やかに医療機関へ受診しましょう。

平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、4月1日から通常の季節性インフルエンザとして取扱い、その対策も通常のインフルエンザ対策に移行しました。
 また、4月1日以降、その名称については「インフルエンザ(H1N1)2009」となりました。
 詳しくは、県ホームページ「インフルエンザ2009」をご覧ください。 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/influenza/influenza2009.html>